



雄武町のごみは一部広域ごみ処理センターへ

石井町長は令和3年6月定例会の行政報告で、令和4年4月から町内の一般廃棄物の一部を西紋別地区広域ごみ処理センター（以下、広域ごみ処理センターという。）へ搬出することを表明しました。平成14年のダイオキシン問題で焼却処理を中止して以来、生ごみ・資源ごみ以外の廃棄物はすべて最終処分場で埋立処理を行っており、このまま継続すると、計算上あと42年で最終処分場の埋立スペースが満杯になるため、解決策のひとつとしての表明です。

ごみ問題は過去に幾度となく、議会での議論や住民説明会開催の経緯がありますが、そのときどきで紆余曲折を経てきました。今回の表明が、今後の中雄武の焼却処理施設解体計画の推進やごみ減量化へのきっかけになり、将来の負の遺産解消になることを期待しています。

旧焼却施設の解体問題など課題は多く残る

雄武町のごみ処理 36 年間の変遷

- 1985年(昭和60年)10月 燃やせないごみの埋立処理を開始
- 2002年(平成14年)10月 ダイオキシン問題で焼却処理を中止する
燃やせるごみも埋立処理を開始
- 2013年(平成25年)1月 広域ごみ処理センターが供用開始
- 2013年(平成25年)6月 ごみ焼却施設再稼働に向け費用を算出
(初期費用、維持費用など)
- 2013年(平成25年)7月 最終処分場の埋立年限を確認するための
調査測量実施
- 2014年(平成26年)1月、10月
中雄武の焼却処理施設の再稼働に向けて地域住民の方々に説明会を開催
- 2016年(平成28年)7月
人口ビジョンに基づく最終処分場の埋立年限を再度算出
- 2016年(平成28年)12月
議会全員協議会において今後の方向性の説明報告
- 2019年(令和元年)8月
過去5年の処理実績に基づき最終処分場の埋立年限の算出
- 2019年(令和元年)9月
議会決算審査特別委員会において「焼却施設の再稼働について安全性やコストを示した上で理解を得られるように説明し取り組まれることを望む」との審査意見を提出
- 2020年(令和2年)6月
議会全員協議会において最終処分場の状況と広域処理の検討について報告
- 2020年(令和2年)10月
議会全員協議会において最終処分場の測量結果に基づく埋立残余年数をシミュレーション結果報告(全量埋立の場合令和45年まで可能)
- 2020年(令和2年)12月
議会全員協議会において雄武町一般廃棄物処理の将来方針について報告
- 2021年(令和3年)6月
議会全員協議会において一般廃棄物の広域ごみ処理センターへの搬出について報告
- 2021年(令和3年)6月
石井町長の行政報告においてごみ処理についての今後の方向性の表明

雄武町のごみ処理への方向性の変遷

2006年(平成18年)頃から議会でも広域ごみ処理事業への参加の是非について議論される。田原町長(当時)は、広域ごみ処理事業への参加は見送り、町内施設でごみ処理を行っていくという考え。議会もそれを支持する。

2006年(平成18年)9月定例会において、旧焼却炉をダイオキシンに対応したものに改修し再稼働させる案を田原町長が表明、議会もそれに同意した。また、田原町長は、同年12月の定例会において、「一般廃棄物処理に関しては、広域ごみ処理センターに持ち込むことで、半永久的に莫大な運送費がかかり、町民にとっては不利益」という判断から、参加は見送ることを表明している。

2007年(平成19年)9月定例会において、焼却をせず最終処分場で埋立を行っていくシミュレーションでは2026年まで、焼却を再開する場合は2040年まで延命できるとの報告がある。

2009年(平成21年)3月定例会において、田原町長は広域ごみ処理事業への不参加理由をコスト面からと明言。雄武町独自のごみ処理を焼却施設再稼働と埋立処理を併せた方法でという方向性を再度示す。

2012年(平成24年)9月定例会において中川原町長は、焼却場について広域ごみ処理センターの焼却施設の動向を見た上で、焼却施設の再開を経費的な面から検討したいと答弁。

2016年(平成28年)9月定例会において、最終処分場の埋め立て可能年数は2044年までと算定。最終処分場の延命化に向けて焼却場の早期再稼働が町にとって一番有効であるという判断を出した。一方で中雄武・共栄地区の住民の方を対象とした説明会を2014年に2回開催。農作物の汚染や風評被害が懸念されるなどの理由で地域住民の同意が得られない状況になる。中川原町長も焼却施設を再稼働すれば一番経費がかからないことはわかってはいるが、地区の住民の理解が得られず、反対を押し切つてまでやっても計画的にはうまくいかないと感じる。

2016年12月の議会全員協議会において、中川原町長は、焼却処理施設再稼働ではなく、広域ごみ処理事業に参加を検討することを表明する。

令和3年6月定例会行政報告への質疑応答

Q 長野 平成14年に中雄武にある旧焼却施設がダイオキシンで稼働が中止され、最終処分場の延命化を図るべく、議会も町も調査をし、奔走してきました。

平成24年に紋別の広域ごみ処理施設が開設される前から、わが町も広域組合への参加について議論を重ねてきましたが、最終処分場の延命化を図ることで、この計画に入らなくても大丈夫と判断し進んできた経緯があります。

中雄武の施設を再稼働させるには当時で約5億円ほどでできるという結論を得たことから、広域組合に入らなくてもいいという流れでした。

中雄武の旧ごみ処理施設は、地域の方の反対にあい再稼働ができなかった事実もある中、石井町長から令和4年から広域組合に搬出するという話があり、その判断に至った経過に対して、大変残念な思いをしている一人です。

広域組合に搬出するだけで年間1千万円強の費用がごみ処理にかかり、広域組合も令和9年からはいずれ満杯になり再構築、再整備と大きな支出を抱えます。車両の購入等のランニングコストもかかってくるのが想定されます。

中雄武の旧焼却施設の解体にはダイオキシンが飛散しない工法をとる必要があります。小さな施設であっても10億ほどかかることが推測されます。今後の解体計画についてどのようにお考えか。

A 住民生活課長 解体費の詳細はまだ調べていない。数億くらいかかる認識はあります。解体計画をもって対応していきます。

Q 長野 いまはダイオキシンがある煙突をそのままに風化させていくという皮肉な結果になっています。廃炉もいづれ起きる問題で補助金がなければ町の一般財源を使うことになり、将来町は他の事業ができなくなる。有意義な状況を調べて進めて欲しい。町長の思いは。

A 町長 単独だと色々な補助金が受けられなくなります。結論は広域ごみ処理事業に参加したい考えです。今後はごみの減量化・リサイクル化も同時に進めていくことが必要。

Q 長野 地域住民がダイオキシンを理由に再稼働を反対しておきながら、煙突のダイオキシンはそのままにして風化させていいのかという思いがあります。行政も腰を据えて話し合っただけで欲しい。私は旧焼却施設を再稼働できなかったことが残念だと思います。廃炉は大変費用のかかるものなので、今後検討していただきたい。

旧焼却施設の解体について

令和4年度から年間120トンの町内のごみを広域ごみ処理センターへ搬入する予定ですが、旧焼却施設を再稼働しないということになれば、今後、中雄武に残されている旧焼却施設の解体工事が必要となってきます。特に煙突や炉にはダイオキシン等有毒なものが多量に含まれているため、その解体工事も非常に高額なものになります。工事の際は様々なダイオキシン類対策専用設備を使用し、確実な曝露^{ばくろ}防止や拡散防止を行わなければなりません。しかし、現在は国からの「循環型社会形成推進交付金」等、条件をクリアすれば財政支援はありますが、条件の難しさや補助率の低さから、各自治体も解体には二の足を踏んでいるのが現実です。

編集後記

過去の行政判断はどうであれ、懸念されるのは旧焼却施設の今後のあり方です。全国の自治体がこのような問題に悩んでいます。解体するにも再稼働するにも、多くのお金がかかります。地方自治体として国に対しこの問題を強く提起していただきたいと思います。町では一般廃棄物処理に係る財政負担比較のシミュレーションを行っています。町単独で焼却施設を新たに建設した場合、設計+建設工事で22億3千万円、広域ごみ処理センターへ搬出した場合、年間120トンで約1500万円、これは令和4年から令和9年までの概算であり、令和10年以降は未定です。また令和15年以降に処理施設の再整備が予定されています。町民のみなさんをお願いしたいことは、ごみの減量化やリサイクル化、特に燃やせないゴミ（黄色の指定袋）の扱いです。町も分別施設建設を予定している様です。この問題はまだまだこれからです。注視していきたいと思います。

広報特別委員会委員長 溝田昌志

